

久保議員 1001 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 令和元年度は過去からの継続も含め、どういった課題に取り組んできたのか。優先順位の高い順に教えてほしい。

答弁要旨

令和元年度は多頭飼育問題に対処するため、動物愛護管理推進協議会に高齢者・多頭飼育問題作業部会を設け、多頭飼育問題における課題を抽出するとともに、動物愛護基金の有効活用策を最優先課題として、「野良猫や多頭飼育猫の増加を未然防止するための不妊手術費用助成等の取組」、「ボランティア支援のあり方」及び「収容譲渡施設の整備方針」について検討を進めてまいりました。

以上

(医務監答弁)

久保議員 1002 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 令和元年度の動物愛護関係の決算は人件費も含めフルコストでいくらか。

答弁要旨

令和元年度の動物愛護関連事業の決算は2,895万2千円となっております。

以上

(医務監答弁)

久保議員 1003 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 動物愛護に関する課題解決への目標と、その成果は。

答弁要旨

目標は殺処分数の減少であり、この1年間で、多頭飼育猫の雄に対する不妊手術費用助成や、団体譲渡した猫の医療支援、収容譲渡施設の改修案の作成を行ってまいりました。

直近5年間の猫の殺処分の推移を申し上げますと、平成27年度の275匹が、令和元年度は83匹にまで減少しております。

以上

(医務監答弁)

久保議員 1004 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 目標結果に対する評価はできているのか。

目標未達成の場合における要因とその取組状況は。

答弁要旨

令和元年度の目標の殺処分数80匹に対して、83匹の実績であり、概ね達成できたものと評価しております。

以上

(医務監答弁)

久保議員 1005 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 課題解決を目的とする施設改修ではなく、改修そのものが目的であると思うが如何か。

答弁要旨

今回の改修は、現在の収容を目的とした施設から、動物に過度なストレスをかけることなく、過ごしやすい環境を整備するとともに、温かみのある施設として、市民の皆様に見学いただくことで、譲渡を推進し、殺処分の減少につなげていくことを目的としております。

なお、この施設改修につきましては、動物愛護管理推進協議会において、学識経験者や開業獣医師会、動物愛護団体、市民委員の皆様等と協議した上でまとめたものでございます。

以上

(医務監答弁)

久保議員 1006 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 今、現在の猫の必要収容頭数を把握しているのか。

答弁要旨

全市的な猫の必要収容頭数を把握することは困難ではありますが、現在把握している多頭飼育問題事例は、12件であり、概ね200匹を確認しています。

以上

久保議員 1007 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 なぜ把握されないのか。猫の収容頭数の把握が動物愛護事業の根本的な課題であり、未把握のまま対策ができるのか。

答弁要旨

多頭飼育問題については、近隣住民からの通報や福祉関連部署等との連携により、情報収集に努めておりますが、市内の全数を把握することは現実的に困難であります。

動物愛護の根本的な課題は、飼い主が適正な飼養をしないことであり、多頭飼育問題における猫を直ちに収容するのではなく、まずは飼い主に対して、不妊手術の指導や支援を実施することで、終生飼養につなげる必要があると考えております。

以上

(医務監答弁)

久保議員 1008 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 動物愛護問題の未然防止策を講じないのか。
また、実態把握として近隣からの通報を活用しないのか。

答弁要旨

日頃から庁内関係部署やボランティアの皆様と連携して、近隣の通報に対し、速やかに立入調査を実施した上で、早期に指導を行うことで、多頭飼育問題の未然防止に努めているところです。

以上

久保議員 1009 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 課題解決のため、猫の収容施設は、現在の施設でなくてもよいのではないか。

答弁要旨

施設改修は動物愛護行政における最優先課題の一つとして、これまで動物愛護管理推進協議会において継続的に協議を進めてきたところです。

協議につきましては、ゼロか百かではなく、現実的な予算の範囲内でできることや優先すべきことは何か、具体的な選択肢を整理しながら進めてまいりました。

限られた財源やスペースでの取り組みであり、すべてのご意見を反映できておりませんが、ご指摘のあった相談室の確保等の課題については、引き続き、協議してまいりたいと考えております。

以上

久保議員 1010 作成部局 都市整備局 No.1

質疑要旨 現在、橋の開通予定は何年でその事実が県より報告があったのはいつでしょうか。

答弁要旨

園田西武庫線の藻川工区につきましては、令和2年度末の工事完成を目指して事業を実施してきましたが、東園田側の権利者から事業に対する協力を得られないことから、引き続き丁寧な用地交渉を継続していくために、事業期間を令和6年3月末まで延伸し、供用開始についても令和6年4月となる旨の正式な報告を、兵庫県から令和元年12月中旬に受けております。

以上

質疑要旨

施設移設の大きな条件にも関わらず、なぜ県からの連絡後すぐに議会や市民に対して説明を行わないのか。

答弁要旨

先日の辻議員一般質問にお答えしましたように、生涯学習プラザの設置場所につきましては、当時候補地としておりました園田支所、園田地区会館と比べて、尼崎東高等学校跡地は、地域住民全体が利用しやすい園田地区の中ほどに位置していること、駐車場を含め一定の敷地が確保できること、また、令和2年度に園田西武庫線の藻川工区の供用開始が予定されていることなど、総合的な観点から判断したものでございます。

当時、地域から公共施設をなくさないでほしいとの要望や陳情をだされた、いわゆる島之内の住民の方々からは、橋の完成、つまり園田西武庫線の開通を施設移設の前提条件としたものではなく、市が提案しました阪急園田駅前の東園田町総合会館を建替えることで一定理解をいただいたものと受け止めているところでございます。

(次ページへ続く)

No.2

また、特段住民の皆様から説明をしてほしいとの要望
がなかったこともあり、積極的な周知を図ってこなかった
ものでございます。

以 上

質疑要旨

橋の開通については、以前の答弁や説明が変化したことや情報を知って放置していた責任についてどのように釈明するのか。

答弁要旨

先ほどもご答弁しましたとおり、生涯学習プラザの設置場所につきましては、園田西武庫線の開通を前提としたものではなく、総合的な観点から判断したものでございます。

また、橋の開通が遅れることによって生涯学習プラザへのアクセスにご不便をおかけする、いわゆる島之内の住民の方々には東園田町総合会館の建替えることで一定のご理解が得られていたことなどから、橋の完成が遅れることについて改めて説明会を開催してこなかったものでございます。

以上

質疑要旨

平成27年当時の説明会において、橋梁工事が一般論として工期が伸びる可能性が高いことについて説明していなかったのは重大な説明不足と考えるがどうか。

答弁要旨

橋梁工事をはじめ、その他の工事につきましても工期が計画通りに進まないこともございますが、橋梁の工事スケジュールが遅れることを想定した説明会を実施することなどあり得ないことから、重大な説明不足があったものとは考えておりません。

以上

質疑要旨

なぜ園田西武庫線についても工期が伸びる可能性について説明がないのか。不都合な事実を隠蔽し、耳障りのいい情報のみで市民や議会を欺いた説明ではないか。

答弁要旨

園田西武庫線につきましては、県事業として当時予定されていた令和2年度の工期末を目指して、鋭意事業を進めてきたものでございます。結果として、工期が延伸されることにはなりましたが、平成27年の説明会の時点で、令和2年度の供用開始予定が遅れる可能性があることを説明しなかったことが、不都合な事実の隠蔽にあたるものであるとか、市民や議会を欺くものである、といった聴きようによっては、失礼で誤解を与えるような表現には一切あたらないものと考えております。

以上

質疑要旨

今後、こういったある種の隠蔽説明はないように、変更事項は直ぐに報告していただきたいが、どうか。

答弁要旨

繰り返しになりますか。

これまでから事実を隠蔽する意図もなく、今後もそのようなことは一切ございません。

また、例えば、今後橋梁の工事スケジュールに遅れが生じる場合などにおきましては、改めて説明会を行わないとしても、コミュニティ掲示板への情報掲示を行うなど、関係部局とも十分に連携を図りながら、市民への周知、また議会への報告に努めてまいり

下位も考えこまします。

以上

質疑要旨 観光事業について、一般財源を投入しない自主自立の考えは。

答弁要旨

本市の主な観光事業のうち、尼崎城址公園指定管理料につきましては、一般園地及び尼崎城天守1階の無料部分は市民等が自由に利用できることから一般財源で、一方、尼崎城天守2階以上の有料部分は尼崎城の入城料、駐車場の使用料で賄う考え方をしております。

また、あまがさき観光局補助金につきましては、観光局が自立的・継続的に活動していくためには、安定的な運営資金が必要不可欠であり、その設置経緯や業務内容の公益性を考慮すると、一定の市の負担は必要と考えますが、将来的には観光関連事業の受託収入や収益事業収入などの自主財源の獲得についても検討していく必要があると考えております。

以上

質疑要旨 現在の本市における観光の核は。

答弁要旨

本市の観光地域づくりにつきましては、「尼崎版観光地域づくり推進指針」において、尼崎城を中心に、本市の歴史や文化、ものづくりや商店街等の多様性に富んだ資産と、尼崎に集い、住まう人々の賑わいを活かした取組を展開していくこととしております。

以上

質疑要旨 尼崎城址公園指定管理料の協定内容について、課題、問題等はあるのか。

答弁要旨

指定管理料につきましては、当初、入場料等が目標額に達しなかった場合に減額をするという方法も検討いたしました。指定管理者の賑わいづくりに向けた主体的な取組を促すため、目標額を超えた場合に報奨金を支払うインセンティブ制度を導入し、安定した入場者数の確保につなげていくことといたしました。

今回の、新型コロナウイルス感染症の流行という長期に及ぶ未曾有の事態は、もちろん協定内容にも記載のないような事態であることから、自主事業の見直しや感染拡大防止対策など、指定管理者と協議しながら取り組んでいく必要があると考えております。

また、指定管理料につきましても、現在の指定期間の実績を踏まえつつ、より一層指定管理者の力を引き出せるよう、利用料金制の導入などについても検討を行う必要があると考えております。

以上

質疑要旨 尼崎城址公園指定管理料は記念公園指定
管理料と比較して高いのでは。

答弁要旨

尼崎城址公園と記念公園では、管理している施設の
目的や内容が異なり、尼崎城址公園内にある天守内の
良好な衛生環境と快適な空間を保つ管理や、スタッフの
配置等も同等ではないことから、一概に指定管理料を
比較することは困難であると考えています。

以上

質疑要旨 有料部分の維持管理は、自主財源でどこまで賄うのか。歴博の駐車場収入は、歴博の維持管理費に充てるべきでないか。

答弁要旨

尼崎城天守の有料部分に係る維持管理費につきましては、お城の入城料及び2つの駐車場収入で賄うことを基本としており、大規模改修等の必要が生じた場合につきましては、「みんなの尼崎城基金」の活用を踏まえた財源の検討を行う必要があると考えております。

また、歴史博物館に隣接する城内地区駐車場につきましては、尼崎城をはじめ、歴史博物館等の城内地区全体への訪問者の駐車場確保及び地域の道路交通の円滑化を図る観点より設置するもので、大型バスの駐車も可能となるほか、尼崎城址公園でのイベント等実施時に尼崎城址公園の駐車場と一体的に運用することも想定されることから、その使用料を尼崎城址公園の指定管理料に充当するものでございます。

以上

久保議員 1023

作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 尼崎城の減価償却は行われているのか。

答弁要旨

尼崎城につきまして、減価償却は行っておりません。

以上

質疑要旨 修繕費は何年後にいくら必要だと試算しているか。減価償却費は年間いくら必要か。

答弁要旨

大規模修繕等を含めた将来にわたる修繕費につきましては、現在のところ試算しておりませんが、20年後には屋根の防水、外壁改修、設備機器の更新等で数千万規模の費用が必要になると考えております。

また、減価償却費につきましては、先程もご答弁申し上げましたとおり算出しておりません。

以 上

質疑要旨 尼崎城にかかる経費を賄うために、市、観光局、指定管理者は何を行うのか。また、達成できなかった場合、3者のどこがどのように責任を負うのか。

答弁要旨

市は観光地域づくりの基盤整備や環境整備を行うほか、先ほど申し上げたとおり、「みんなの尼崎城基金」への寄附を通じ、より多くの方々に尼崎城の維持管理にご協力頂けるよう、取り組んでまいります。

尼崎城址公園指定管理者につきましては、より多くの人に本市の歴史や文化を学んでもらうための賑わい創出や魅力向上を行い、来城者の獲得に取り組んでまいります。

あまがさき観光局につきましては、観光地域づくりの核として地域経済の活性化に繋げるべく、まずは尼崎城を含めたまちの魅力と価値を向上させ、阪神尼崎駅を中心とする重点取組地域への来訪者の増加を図るとともに、地域内の周遊を促進する取組を実施してまいります。

(次ページに続く)

これら3者が他の観光関係者とも連携しながら、地域一体での取組を進める中で、まずは来訪者の増加と使用料収入や寄付金収入の確保を目指しつつ、地域の稼ぐ力を向上させる取組を促進してまいります。

以上

質疑要旨 現市場での建て替えは、市場利用者のニーズと物流の利便性か。

答弁要旨

卸売市場は市民等に安定して生鮮食料品等を供給する役割を担っており、その機能を維持していく必要がありますが、現地を含め、臨海部、旧若草中学校跡地を候補地として、市場敷地の位置について再検討した結果、相当の敷地が必要なこと、搬入などの物流による周辺環境に配慮する必要があること、市場利用者が利用しやすい場所であることなどを比較検討した結果、適切な代替地がなく、現在の場所での再整備の基本方針を定めたものでございます。

以上

質疑要旨 今後、独立採算での経営をどのように考えているのか。

答弁要旨

現在、本市の卸売市場の運営につきましては、国が認めています繰出し基準に基づき、市債元金の一部と市場の指導監督に係る経費として、人件費の一部の繰入はありますが、一般会計とは切り離れた市場特別会計として運営しております。

「今後の市場のあり方」に係ります事業手法の検討内容により、今後、運営形態などが定まっていくものと考えておりますが、市場会計の中で運営していく考えに変更はありません。

なお、「今後の市場のあり方」検討につきましては、「基本方針」に示しておりますように、安定して持続可能な市場を目指すこととしており、原則、市の一般会計の収支に影響を及ぼさないこととしております。

以上

質疑要旨 今後、資産価値を発揮し、独立した事業体として企業会計を行い、市に繰入ができるように進めていく覚悟はあるか。

答弁要旨

本市の卸売市場は、一般的な営利を目的とする商店などの民間施設ではなく、市民等に安定して生鮮食料品等を供給する役割を担う公共施設として設置という、卸売市場の設置目的や特性などを踏まえ、現段階で企業会計へ移行する考えはございませんが、前段でご答弁しましたように、安定して持続可能な市場を目指し、市場会計の中で運営していく考えでございます。

以上